

マイナンバーカード申請サポート用端末機器レンタル（長期継続契約）

1. 件名：マイナンバーカード申請サポート用端末機器レンタル（長期継続契約）
2. 数量：携帯端末 8 台
3. 履行期間：機器納入後 3 6 箇月
4. 納品場所：雲南市市民環境部市民生活課が指定する場所
5. 契約形態：レンタル契約とする。

端末レンタル費用・通信費等利用料の経常経費を含む、月払いの長期継続契約とすること。

6. 業務内容

- ① 受託者は「7. 調達機器等の仕様」に示す機器等の条件にかなった機器等を、本市が指定する場所に納入すること。また、機器等の設置に伴って必要となる物品（ケーブルや接続部品等）については、本仕様書の記載の有無に関わらず提供すること。
- ② 初期設定に必要な事項は本市と協議して決定し、本調達機器を令和 7 年 6 月 20 日（金）までに納入、納入翌日から供用できるよう必要なセットアップ作業をすること。なお、搬入等に係る費用は受注者が負担すること。
- ③ 返却時にデータ消去を行うこと。
- ④ 本市からの技術的各種問合せに対し、受託者は誠意をもって対応すること。

7. 調達機器等の仕様

- ① 調達機器等は以下に記載した通りとし、それに付随する通信回線サービス等を提供すること。また、機器設定、設置及び動作確認作業等必要な作業をすべて終えた状態で納品すること。なお、本体、その他全ての付属品は新品とし、機器本体は、同一メーカー、同一機種、同一品質であること。

【機器調達内容】

携帯端末等	・携帯端末は8台とし、携帯端末には以下の機能を満たすこと 【本体機器】 現行モデルであること。 新品端末であること。 【カメラ機能】 おおむね800万画素以上で顔写真の撮影が可能な内蔵レンズ なお、個人番号カード申請書に印刷されるQRコードが読み取り可能であること。 【マイキーID申請サイトへのアクセス】 総務省のマイキーIDの申請サイトにアクセスのうえ、マイキーIDの申請及びマイナポイント予約操作が可能であること。 【利用内容】 ・端末の利用可能データ量は無制限とする。 ・5分間の無料通話オプションが利用できること。 ・インターネット等を利用するために必要なプロバイダ契約を含め提供すること。 ・現在使用している契約回線に紐づいたメールアドレスを引き継ぐこと。
保守サービス	・利用/故障/紛失時の対応受付はヘルプデスクで対応できること。 ・契約期間内における故障時の無償修理、代替機提供、データ復旧(一部有償)に対応すること。 ・端末が故障した場合、代替機への交換は無償で行えること。
MDM その他セキュリティ	・MDMでアプリケーションのインストール制御が可能なこと。 ・MDMでパスワード強制リセット/強制セットが可能なこと。 ・MDMで端末情報、アプリ一覧情報等の取得が可能なこと。 ・MDMでメールアドレスの一括設定や変更等の管理ができること。 ・紛失時、MDMで対象端末のデータ初期化、回線の利用中断、ロックができること。
契約条件	・移動通信サービスにかかる無線局を自ら構築・運用していること。 ・電気通信事業の登録を受けており、併せて、電波法に定める無線免許を有していること。 ・電波が入りにくいエリアや建物については、可能な限り電波の改善対策を講ずること。 ・システム障害発生時に速やかに障害の解消にあたることが可能であること。

【機器要求仕様】

搭載OS	・総務省のマイナポータル動作環境に対応できるもの ・マイナンバーカードの読み取りが可能なもの
認証機能	パスワードロックを有していること
運用	ハードウェア、OS及びユーザーサポートがメーカーにより一括提供されていること
付属品	充電器及びケーブル等全ての付属品に伴って必然的に必要となる物品はすべて提供すること
端末保護	防水防塵対策をすること
通信回線	雲南市役所本庁舎、市内各総合センター、及び市内の地域交流センター（30ヶ所）において、接続可能であること。 または必要に応じて電波状況の調査及び可能な限りでの改善を行うことができること。

8. その他の特記事項

この仕様書に記載のない事項であっても、本業務を遂行するため必要な事項は本市に報告し協議の上、実施するものとする。